平成２３年（フ）第５４９号
愛知県碧南市松江町５丁目24番地　レインボー碧南301号、旧住所愛知県安城市三河安城本町２丁目２番地２　カーサ・グリージョ501
債務者　稲垣　　輝
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新海　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１５２７号
堺市堺区南島町２丁83番地６
債務者　森下　恭秀
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苗村　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１５４２号
大阪府南河内郡太子町大字山田823番地の143
債務者　大村　　正
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苗村　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２６８８号
札幌市中央区宮の森２条17丁目18番５号
債務者　佐藤　勝美
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶋　一生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５８号
京都府京丹後市大宮町周枳1506番地
債務者　神前　　修
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第４８９号
長崎県長崎市金堀町34番８号
債務者　木山　伸子
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　真邦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３０４３号
札幌市手稲区星置１条７丁目９番７号
債務者　山田　　滋
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４０５号
大阪府松原市高見の里６丁目８番８号
債務者　さち美容室こと　原田　富枝
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１４８１号
堺市美原区平尾1869番地３
債務者　パックこと　櫻井　孝則
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３１７９号
札幌市清田区美しが丘３条６丁目10番３―307号
債務者　田島　一枝
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５４号
福井県敦賀市中央町１丁目１番19―201号
債務者　兼松　秀和
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２３年（フ）第２００号
山形県尾花沢市大字尾花沢3333番地14
債務者　鈴木　利行
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　博道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３６６号
石川県野々市市本町３丁目９番23号、従前の住所石川県白山市福留南１丁目174番地
債務者　平岡　晴子
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　佳織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第５３８号
奈良県桜井市大字西之宮264番地の６
債務者　ジャイアント商会南奈良営業所こと　西岡　栄男（旧姓坂本）
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙谷　政史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２８３８号
横浜市青葉区青葉台２丁目30番地５　スカイビュー青葉台102
債務者　内海　正博
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７３号
長崎県南島原市深江町丙507番地３
債務者　堀江　見二
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵口　純吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第４４０号
北海道二海郡八雲町富士見町126番地　メゾンフジミマンション104号室
債務者　木村　孝浩
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第６５号
岩手県一関市赤荻字亀田116番地４　コーポオイカワ105
債務者　千葉　之孝
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
盛岡地方裁判所一関支部